

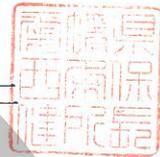
許可番号 03860104634

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県西条市船屋乙5番地の7  
氏名 株式会社クリーンダスト  
代表取締役 白川 章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 平成28年 3月 8日  
許可の有効年月日 平成33年 3月 7日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含む。)

(特別管理産業廃棄物の種類)

廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

ポリ塩化ビフェニル処理物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

廃石綿等

以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 愛媛県新居浜市垣生3丁目乙306番6

(面積) ①204㎡、②2.97㎡

(積替え及び保管を行う特別管理産業廃棄物の種類)

① 廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル処理物 (低濃度PCB廃棄物に限る。) 以上3種類

② 廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)

以上1種類

(積替えのための保管上限) ①80㎡、②9㎡

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

平成18年 3月 8日

○更新許可

平成23年 3月 8日

○変更許可

平成25年 9月10日

(廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル処理物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)) 以上3種類の追加及び積替え保管行為の追加)

○更新許可

平成28年 3月 8日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無

有

○無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

○有

無